

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年6月7日（水）15：00～16：00

場 所：日本薬剤師会 第1会議室

出 席 者：山本会長。安部副会長。渡邊副会長（WEB）。

内容・提出資料：

1. 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号の対応について
（←資料なし）
2. 医療・介護における物価高騰・賃金上昇への対応を求める合同声明について
（令和5年5月25日 日薬発第65号）
3. 国民医療推進協議会総会の開催について
（令和5年6月1日 日薬発第67号）
4. 令和6年度予算及び税制改正に関する要望について
（令和5年6月2日 日薬発第70号）
5. 「2023年度全国薬局連携調査」の実施について
（令和5年5月26日 日薬業発第65号）
6. トルコ・シリア大地震義援金を、駐日トルコ大使館と日本赤十字社に贈呈
（令和5年6月1日 日本薬剤師会 HP 掲載資料）
7. 「HPKI セカンド電子証明書 初期登録用 QR」の受け渡し状況の確認について（お願い）
（令和5年5月30日 日薬情発第28号）
8. 電子お薬手帳、新システム「eお薬手帳3.0」への移行について
（令和5年5月31日 日薬情発第31号）

1. 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号の対応について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

6月2日からの梅雨前線による大雨、台風第2号の影響により、各地域で会員薬局が被害を受けた件数（都道府県薬剤師会調べ）については、現時点（6月7日15時）で、和歌山県の海南市で4件、有田市で2件、那賀郡1件の浸水、埼玉県の越谷市、さいたま市で2件の床上浸水、静岡県で数件の床下浸水、愛知県の豊川市で5件、田原市で1件の浸水という状況である。引き続き情報収集に努めたい。

2. 医療・介護における物価高騰・賃金上昇への対応を求める合同声明について

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

政府が少子化対策に要する約3兆円の予算のうち、2兆円を医療・介護に係る社会保障費歳出改革などから、さらに1兆円を社会保険料への上乗せで捻出する方針を固め、閣議決定を行うとの報道があったことを受け、5月10日の三師会合同声明に続き、5

月 25 日に、三師会他、日本看護協会、四病院団体協議会等を含む、医療介護関係団体連名による合同声明を公表した。公表当日に都道府県薬剤師会宛て通知したところである。

3. 国民医療推進協議会総会の開催について

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

国民医療推進協議会は平成 16 年 10 月、「国民の健康の増進と福祉の向上を図るため、医療・介護・保健及び福祉行政の拡充強化を目指し、積極的に諸活動を推進すること」を目的に、日本医師会が各医療関係者団体等に呼びかけ発足した。協議会会長は日本医師会会長が務め、日本歯科医師会会長、本会会長、日本看護協会会長が副会長を務めている。5 月 31 日の開催当日は 41 団体が参加し、令和 6 年度のトリプル改定での物価高騰と賃上げへの対応を「骨太の方針 2023」に明記し、必要財源の確保を要望することを決議した。その旨、都道府県薬剤師会にも通知したところである。なお、同協議会は近く、岸田首相に決議文を手交する予定。

4. 令和 6 年度予算及び税制改正に関する要望について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

薬剤師・薬局が国民に安全・安心な医療を安定して提供するためには、環境の整備・拡充が不可欠なことから、毎年関係方面に要望を行っている次年度の国家予算及び税制改正等についてとりまとめた。各項目において、【重点事項】を前に置いて示した。6 月 2 日に都道府県薬剤師会宛て通知し、地元選出国會議員及び都道府県議員はじめ関係方面に要望を行う際に活用いただきたい旨連絡したところである。また、同日開催された自由民主党薬剤師問題議員懇談会世話人会・総会資料に提出し、説明させていただいた。近く本会役員が厚生労働省及び文部科学省の関係部局を訪問し、説明・要望を行う予定である。

5. 「2023 年度全国薬局連携調査」の実施について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

薬局薬剤師が行っている疑義照会の実態状況等を把握し、その内容や経済効果等を解析することにより、薬剤師業務の有用性を評価することを目的として、平成 25 年度および平成 27 年度に引き続き調査（旧名称：全国薬局疑義照会調査）を実施する。無作為抽出した全国約 6,000 施設の保険薬局に依頼するもの（調査協力に同意し、事前にエントリーを行った施設）。また、今年度は、近年の薬剤師業務の変化も踏まえ、薬剤師による在宅業務における処方提案等の情報提供、服用期間中のフォローアップ業務等についても調査し、今秋を目途に評価し報告を出したい。

6. トルコ・シリア大地震義援金を、駐日トルコ大使館と日本赤十字社に贈呈

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和5年2月6日、トルコ南部のシリア国境近くで大地震により甚大な被害を受けた被災地への義援金の募集を行ったところ、12,058,556円にのぼる義援金が寄せられた。本会からの義援金(約300万円)を合わせて1,500万円とし、5月19日に駐日トルコ大使館(1,000万円)と日本赤十字社(500万円)に送金した。また、5月29日には山本会長と当職で駐日トルコ大使館(東京都・渋谷区)を訪問し、コルクット・ギュンゲン特命全権大使に目録を手交した。

7. 「HPKI セカンド電子証明書 初期登録用 QR」の受け渡し状況の確認について(お願い)

渡邊副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

ICカードの不足により、「HPKI セカンド電子証明書 初期登録用 QR」(以下、「初期登録用 QR」)のみを先行して交付してきたが、ICカードの入荷の見込みが立ち、HPKIカードの発行、郵送を再開する旨と、認証局運営の仕組み上、HPKIカードの本人宛の送付は、「初期登録用 QR」を対面で本人確認を行って受け取った方のみへの送付となることを、都道府県薬剤師会宛て通知したところである。「初期登録用 QR」を対面で受け取っていない方(薬剤師会に取りに来ていない方)のHPKIカードは、ご本人が受け取り先に指定された薬剤師会に送付し、先行交付分の「初期登録用 QR」とともに対面にて交付することになる。

8. 電子お薬手帳、新システム「eお薬手帳 3.0」への移行について

渡邊副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会が提供している電子おくすり手帳に関し、これまでの運営事業者である(株)NTTドコモ(以下NTTドコモ社)の「eお薬手帳」でのサービスを終了し、新たな運営事業者として株式会社ファルモ(以下ファルモ社)を選定したことについては既報の通り。国民、薬局がメリットを享受できるようファルモ社と協議を重ね、機能を拡充した患者向けスマートフォンアプリ及び薬局システムである「eお薬手帳 3.0」を新たに開発し、7月3日に公開する。なお、利用者や薬局が余裕を持って「eお薬手帳 3.0」に移行ができるよう、約1年間の並行運用後、令和6年6月末日をもってサービスを終了する。NTTドコモ社の薬局システムを導入している薬局については、今月下旬公開予定の「eお薬手帳 3.0」のwebサイトより移行申し込みが可能となる。

主な質疑応答は以下の通り。

〈令和6年度予算及び税制改正に関する要望〉

記者：税制の方で今回新しく要望した項目はどれか。

安部副会長：税制の方では「重点①地域の医療計画等に基づいた薬剤師サービス体制の構築・維持(地方税)」「重点⑧夜間・休日の開局体制維持のための税額控除(法人税)」「重点⑫奨学金の返済残高に対する税額控除(所得・地方税)」などである。

〈規制改革関連〉

記者:規制改革推進会議が6月1日にまとめた答申では、訪看STの配置薬剤拡大について、厚生労働省に2024年度中に結論を出すよう整理され、実態調査を踏まえて検討することが示されたが、あらためてお考えはいかがか。

山本会長:なぜ反対しているのかを十分理解してもらう必要がある。実態をしっかりと調べてほしい。遠隔倉庫というアイデアなど、どれ一つを取ってみても、そのまま答申に書かれてしまうのは由々しき問題であり抵抗してきた。どんな方法を取られようと反対である。こちらが主張してきた連携について触れられているので、幾分かは押し返したと感じている。

〈リフィル処方箋〉

記者:財政制度等審議会の春の建議は、医療費適正化の観点から、一部の医薬品では薬剤師の判断でリフィル処方箋への切り替えを認める仕組みを提案するなど、リフィルの普及促進を求めているがお考えはいかがか。

山本会長:あくまで処方するのは医師であり、薬剤師から出してくださいという話ではない。医師が安心して発行できる体制づくりは薬局に求められるが、進めるのは医科側をお願いするしかないと考えている。

次回の定例記者会見は、令和5年7月5日（水）15：00～を予定。